

令和4年度 第12回理事会議事録

- 1 開催日時 令和5年3月28日(火)
午後0時15分から午後1時
- 2 開催場所 公益財団法人東京都都市づくり公社 本社会議室
東京都八王子市子安町4-7-1 サザンスカイトワー八王子7階
- 3 理事の現在数 8名
- 4 定足数 5名
- 5 出席者 議長 理事長 長谷川 明
理事 坂根 良平
理事 柳川 裕幸
理事 白柳 和義
理事 島田 忠好
理事 柴田 満行
理事 加藤 仁美
理事 大矢 恵一
監事 原 島 誠 治
- 6 議題
議案第22号 公益財団法人東京都都市づくり公社ガバナンス基本方針の制定について(案)
議案第23号 常勤役員報酬の支給額の決定について(案)
議案第24号 就業規則の一部改正について(案)
議案第25号 組織規程の一部改正について(案)
議案第26号 区画整理事務所規程の一部改正について(案)
議案第27号 特定費用準備資金及び特定資産取得・改良資金の保有の変更について(案)

議案第 28 号 既存盛土調査（大規模盛土造成地）の実施に関する基本協定の締結について（案）

報告事項 26 青梅市道幹 14 号線交差点改良整備業務委託契約の締結について

7 議事の経過及びその結果

（1）定足数及び議長

定足数を確認し、開会を有効と認めた後、定款第 40 条の規定に基づき理事長を議長とすることを確認し、議題に入った。

（2）議案第 22 号 公益財団法人東京都都市づくり公社ガバナンス基本方針の制定について（案）

ア 提案説明

「公益財団法人東京都都市づくり公社ガバナンス基本方針」を制定することについて、総務部長より説明した。

イ 決議

説明終了後、議長が採決を求めたところ、出席理事全員一致で原案通り可決された。

（3）議案第 23 号 常勤役員報酬の支給額の決定について（案）

ア 提案説明

常勤役員報酬の支給額、根拠などについて、総務部長より説明した。

イ 決議

説明終了後、議長が採決を求めたところ、出席理事全員一致で原案通り可決された。

（4）議案第 24 号 就業規則の一部改正について（案）

ア 提案説明

高年齢者雇用安定法の施行に伴い、就業規則の一部を改正することについて、総務部長より説明した。

イ 決議

説明終了後、議長が採決を求めたところ、出席理事全員一致で原案通り可決された。

(5) 議案第 25 号 組織規程の一部改正について (案)

ア 提案説明

「組織規程」の一部を改正することについて、総務部長より説明した。

イ 決議

説明終了後、議長が採決を求めたところ、出席理事全員一致で原案通り可決された。

(6) 議案第 26 号 区画整理事務所規程の一部改正について (案)

ア 提案説明

「区画整理事務所規程」の一部を改正することについて、総務部長より説明した。

イ 決議

説明終了後、議長が採決を求めたところ、出席理事全員一致で原案通り可決された。

(7) 議案第 27 号 特定費用準備資金及び特定資産取得・改良資金の保有の変更について (案)

ア 提案説明

「特定費用準備資金」の限度額及び期間の変更を行うことについて、総務部長より説明した。

イ 決議

説明終了後、議長が採決を求めたところ、出席理事全員一致で原案通り可決された。

(8) 議案第 28 号 既存盛土調査 (大規模盛土造成地) の実施に関する基本協定の締結について (案)

ア 提案説明

東京都と、既存盛土調査 (大規模盛土造成地) の実施に関する基本協定を締結することについて、区画整理部長より説明した。

イ 決議

説明終了後、議長が採決を求めたところ、造成宅地防災区域が指定される時期に関する質疑を経て、出席理事全員一致で原案通り可決された。

(9) 報告事項 26 青梅市道幹 14 号線交差点改良整備業務委託契約の締結について

ア 報告

青梅市と、青梅市道幹 14 号線交差点改良整備業務委託契約を締結したことについて、区画整理部長より説明した。

以上により、令和 4 年度第 12 回理事会の議事を全て終了し、午後 1 時閉会した。